

# 安全衛生設備等設置補助金は対象設備の一部が変更になります

2019年5月1日より対象設備の一部を下記の通り変更いたします

## ① 新たに対象となる設備

2019年5月1日以降の事由発生（設置・購入）分から補助対象とします。

対象期間は2021年4月30日事由発生（設置・購入）分までの2年間となります。

	設備名称	対象範囲
1	電動ファン内蔵上着（空調服）	電動ファン内蔵上着として使用できる上着・ファン・バッテリー・ケーブルを一括購入した場合に対象とします。 《追加での上着、ファン、バッテリー等の単独購入は対象ではありません》
2	パワーアシストスーツ（腰部アシスト用）	腰痛防止の作業支援型（腰部アシスト用）で、電動アクチュエーターや人工筋肉など動力を用いた装置が対象です。この設備については短期リース（レンタル）も対象とします。 《腰痛サポートベルト・腰痛防止ベルト等動力を用いないものや、また動力を用いる装置であっても医療用・医療実験用や自立支援用（リハビリ用）は対象ではありません》

## ② 補助対象期間を延長する対象設備

補助対象期間は2019年4月30日の事由発生（設置・購入）分まででしたが、

2019年5月1日から2年間、2021年4月30日事由発生（設置・購入）分まで対象期間を延長します。

設備名称	
1	黒球付熱中症指数計（WBGT測定器）
2	オイルミスト除去装置

## ③ 補助対象期間満了となる設備

2019年4月30日の事由発生（設置・購入）分までが対象になります。

設備名称	
1	チェーンソー防護衣

## ④ 現行の対象設備から除外する設備

2019年4月30日までの事由発生（設置・購入）分を補助対象とし、これ以降は対象になりません。

設備名称			
1	VDT作業用モニターの画面フィルター	5	照明設備
2	カラーコーン、コーンバーおよびコーンウェイト	6	除雪機
3	2段手すり（先行手すり）、つま先板（幅木）	7	ハンドドライヤー（ジェットタオル、エアータオル等）
4	電動シャッターの安全装置		

安全衛生設備等設置の補助金申請専用ダイヤル



**0120-512-511** お手続き番号 **1**

（受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く）